

## 奈良女子大学大学院生活環境科学系臨床心理学領域教員（助教）のテニユア審査基準

奈良女子大学大学院生活環境科学系臨床心理学領域教員（助教）のテニユア審査基準については、次の通り定める。

奈良女子大学テニユアトラック制に関する審査基準要項第3条に定める「教育」、「研究」、「社会連携」、「管理・運営等」について、以下のとおりの内容で全ての必須条件を満たすこと。ただし、必須条件に達しない項目があっても、その他特筆すべき事項がある場合には、審査において考慮する。

### 【必須条件】

#### 1. 教育

心身健康学科・心身健康学専攻の科目の講義、演習、実習、実験などを担当し、かつ、所属教育研究分野で学生の研究指導、臨床活動に関する指導、卒業論文・修士論文執筆の指導を適切に行っている。

#### 2. 研究

採用後4年経過時点で、専攻分野に関する学術誌に単著または第1著者として執筆した査読付き論文1報以上が掲載または掲載決定されている。

#### 3. 社会連携

奈良女子大学臨床心理相談センターの管理・運営に積極的に関与している。

#### 4. 管理・運営等（全学および学系への貢献）

全学および学系の管理・運営に積極的に参画している。教育研究分野の管理・運営を、同分野に所属する他教員と協力して主体的に行っている。